

## 会議の開催結果について

- 1 会議名 第19回 上尾市空家等対策協議会
- 2 会議日時 令和8年2月2日(月)  
午後2時00分から
- 3 開催場所 あげお富士住建ホール 301集会室
- 4 会議の議題
  - (1) 第2次上尾市空家等対策計画の進捗について
  - (2) 第3次上尾市空家等対策計画の市民コメント制度結果について
  - (3) 第3次上尾市空家等対策計画の策定について
  - (4) その他
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由 —
- 7 傍聴者数 1名
- 8 問い合わせ先 交通防犯課 048-775-5138 (直通)

# 会 議 録

会議の名称	第19回 上尾市空家等対策協議会	
開催日時	令和8年2月2日(月) 午後2時00分から	
開催場所	上尾富士住建ホール 301集会室	
議長(会長)氏名	畠山 稔	
出席者(委員)氏名	(出席人数: 18名) 畠山 稔(会長)、小池 佑弥、篠原 文子、井上 淳子、矢口 豊人、 三井田 晴宏、鈴木 礼三、刀根 正克、小嶋 秀雄、渡邊 隆、飛 鳥井 行寛、金子 一夫、西方 俊次、奥隅 俊男、堀部 弘幸、藤 田 悟、北島 享、中山 一之	
欠席者(委員)氏名	加藤 正志、源関 英司、小出 崇憲、黒田 正司	
事務局(庶務担当)	(出席人数: 8名) 畑市民生活部長、藤波市民生活部次長 交通防犯課 神部課長、百瀬主幹、武井主事 都市計画課 鬼塚課長、甲谷副主幹 建築安全課 大島主任	
会議事項	1 議 題	2 会議結果
	・議 事 (1) 第2次上尾市空家等対策計画の進捗について (2) 第3次上尾市空家等対策計画の市民コメント制度結 果について (3) 第3次上尾市空家等対策計画の策定について (4) その他	別紙のとおり
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 1名
会議資料	1 次第 2 委員名簿 3 第2次上尾市空家等対策計画の進捗(報告事案) 4 第3次上尾市空家等対策計画の市民コメント制度結果について 5 第3次上尾市空家等対策計画(案)	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 8年 3月 6日		
議 事 録 署 名 人 <u>鈴木 礼三</u>		

## 議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会
事務局	2 委員、事務局の紹介 会議成立の報告（委員総数22人の内、18人出席）
畠山会長	3 あいさつ
畠山会長	4 議事 条例第7条により、会長の畠山市長が議長を務める。
議長	非公開事項の確認。
事務局	非公開事項なしとの回答。
議長	非公開とすることへの同意を求める。
全委員	異議なし。
議長	傍聴者の有無の確認。
事務局	傍聴者1人と回答。  傍聴者入場。
議長	議事録署名人に鈴木 礼三委員を指名。
議長	議事（1）第2次上尾市空家等対策計画の進捗について
事務局	資料（第2次上尾市空家等対策計画の進捗（報告））の内容について報告。
議長	意見・質問を求める。  意見・質問なし。

議長	意見・質問がないようなので、この件に関してはよろしいか。
	異議なし。
議長	議事（２）第３次上尾市空家等対策計画の市民コメント制度結果について
事務局	資料（第３次上尾市空家等対策計画の市民コメント制度結果について）の内容について説明。
事務局	資料のタイトルが誤っており、正しくは第２次ではなく、「第３次上尾市空家等対策計画の市民コメント制度結果について」である旨説明。
議長	意見・質問を求める。
奥隅委員	上尾市が主導してオンライン化について提案することはできないのか。
事務局	今後、他自治体との話し合いの場において、オンライン化について検討していきたいと考えています。
議長	意見・質問を求める。
小池委員	桶川市、北本市、鴻巣市、伊奈町と協議する場というものはあるのか。
事務局	定期的に開催している会議はなく、必要に応じて開催することになります。
議長	意見・質問を求める。
	意見・質問なし。
議長	意見・質問がないようなので、この件に関してはよろしいか。
	異議なし。

議長	議事（3）第3次上尾市空家等対策計画の策定について
事務局	資料（第3次上尾市空家等対策計画（案））の内容について説明
議長	意見・質問を求める。
矢口委員	①空家の除却件数や利活用の件数など数値目標を計画に入れる検討はしたのか。 ②議事1についてだが、資料P4の「空き家に関する相談解決件数」の令和6年度は145件中、70件が解決となっているが、残りの未解決75件は令和7年度に累積されているのか。
事務局	①数値目標については検討したが、空き家の解決自体が所有者の意向など対外的な要因が多く、市の計画・方針だけではコントロールできない部分があるため、数値目標ではなく市が取り得る手段・事業を指標として取り入れております。 ②2～3年跨ぎで解決する案件が多く、特に令和7年度はこれから解決していく案件が多いため、資料の数値としては低くなっています。
議長	意見・質問を求める。
小池委員	クロス集計について、サンプルが少ないのは問題だと思う。
事務局	若い世代ほど認知が少ないという傾向は見られたが、サンプル数が少なくそれが正確かという疑問があるため、次回以降の課題とさせていただきます。
小池委員	今後の若い世代への周知方法として考えていることはあるか。
事務局	市のSNSなど、若い世代が見るだろう媒体を活用することも考えていきます。
議長	意見・質問を求める。
井上委員	①計画案P40に空き家バンク制度の周知とあるが、市のホームページを見たところ、空き家バンクはあまり活用されていないように見受けられ

	<p>た。周知や活用方法なども含めて他自治体と話し合うのが良いと思う。</p> <p>②相談会は相続の関係もあるので、例えば、税理士など他の士業の方にも相談員として参加してもらおうか検討はしているのか。</p>
事務局	<p>①実務的な話になりますが、空家バンクは例えば鴻巣市で受け付けた書類を他の3市1町に共有しています。オンラインで受け付けたときに、他の3市1町にどう共有、処理するかが課題になるため、今後、他市町村との協議の場で提案していきたい。</p> <p>②相談に対応できる時間や人数が限られているため、他の士業の方の参加してもらうのは難しい。相談のなかで、他の士業の方に繋ぐような話が出てくれば、個別に紹介することは可能と考えています。</p>
議長	意見・質問を求める。
奥隅委員	<p>これまでいろいろ対策強化をして、危険な空家についてはある程度、解決の道筋ができていると思うが、今後は利活用にも力を入れていただきたい。第2次計画ではポケットパークについて未達成であったが、補助金があれば問い合わせはあると思う。第3次計画の第4章に空家等改修リフォーム助成制度の検討とあるが、実際に補助金を出せるのはいつ頃になるか。</p>
事務局	<p>これから検討するものであるため、いつ頃というのは申し上げられませんが、速やかに研究を進めながら取り組んでいきます。</p>
奥隅委員	第3次計画の計画期間はいつまでか。
事務局	令和8年度から5年間の計画で令和12年度までとなっています。
奥隅委員	第3次計画が終わらないと補助金が使えないのか、それとも、計画期間の途中でも検討があり補助金を使える可能性はあるのか。
事務局	<p>検討を進めて補助事業を実施することになれば、計画期間の途中でも開始する可能性はあります。</p>
議長	意見・質問を求める。

鈴木委員	<p>原市 7 区で草木が繁茂して交通事故も起き危険な空き家がある。所有者に話ができないので、市が伐採してよいと言うのであれば、原市 7 区で伐採したい。</p>
事務局	<p>所有者が空家に住民票を置いたまま、実際は違う場所に住んでおり、所在が分からず対応に苦慮することは多く、ご指摘いただいた空家もそういった案件であります。空き家の前に待機して所有者と接触を試みたりしているが、なかなかうまくいっていないのが現状です。越境した枝木を伐採してよいかということですが、行政として伐採してよいとお答えはできません。民法上は民地境界であれば、催告をしたうえ、2週間程度経過すれば越境部分は切って良いと改正されましたが、道路境界でも同じように適用できるのか、切った枝の処分費用をだれが負担するのかなど問題があります。市としては引き続き所有者と接触できるよう取り組んでいるのでご理解いただければと思います。</p>
鈴木委員	<p>引き続きよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>意見・質問を求める。</p>
	<p>意見・質問なし。</p>
議長	<p>議事（3）「第3次上尾市空家等対策計画の策定について」賛成の場合、挙手を求める。</p>
	<p>挙手全員。</p>
議長	<p>賛成全員のため、原案のとおり可決する。</p>
	<p>議事（4）その他</p>
事務局	<p>①第3次上尾空家等対策計画の配布については、計画確定後、各委員へ配布を行うとともに、関係各所への配布も行います。 ②次回の協議会については、来年度は計画の中間年となることから、進捗状況の確認を行うため、年1回程度の開催を予定しています。</p>
議長	<p>意見・質問を求める。</p>

金子委員	<p>意見・質問なし。</p> <p>意見・質問がないようなのでこの件に関してはよろしいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>5 閉会</p> <p>閉会あいさつ</p>
------	---